

令和元年度第2回練馬区幼保小連携推進協議会

| | | |
|------|---|---|
| 開催日時 | 令和2年1月23日(木) 午前10時~午前11時30分 | |
| 会場 | 練馬区役所本庁舎12階 教育委員会室 | |
| 出席者 | 会長 | 教育振興部長 |
| | 委員 | 田中泰行、戸田了達、鈴木裕美、立川由美子、廣瀬敬子、石神徹、中村直人、小暮文夫、谷口雄磨(敬称略) |
| | 事務局 | 教育施策課長、学務課長、保育課長、こども施策企画課幼保一元化担当係長、教育指導課指導主事(幼稚園担当) |
| 傍聴者 | なし | |
| 案件 | (1) 幼保小連携研修会の開催実績等について (2) 幼稚園・保育所と小学校との懇談会の開催実績等について (3) その他 | |

会長

本日はお忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。これより、令和元年度第2回練馬区幼保小連携推進協議会を開会いたします。7月の今年度第1回では、現在行っている幼保小の合同研修や研修体制のあり方等、様々なご意見をいただきました。本日は、今年度に行われた研修会や懇談会の実績報告を中心に、更なる連携強化を図っていくための、事業の充実に向けたご意見をいただければと考えております。

では、案件1「幼保小連携研修会の開催実績」、案件2「令和元年度幼稚園・保育所と小学校との懇談会の開催実績」について事務局より一括して説明をお願いします。

【事務局 案件1・2について説明】

会長

事務局から研修会・懇談会の開催実績と来年度の研修案について説明がありました。来年度の研修会については、資料1の4ページのように、7月の協議会でいただいたご意見を踏まえ、管理職対象と担任対象の研修では、それぞれ異なった内容の講演を考えています。

研修会・懇談会ともに、適宜見直しを行いながら内容の充実に取り組んでいますが、今年度の報告等を踏まえ、感想や、課題等についてのご意見をいただきたいと思っております。

委員

今年度も私立幼稚園の研修会への参加人数が少なかったため、更なる周知等が必要かと思っております。

委員

研修時間をもう少し短くして、開始時刻を遅らせることができれば、参加者も増えるのでは

ないでしょうか。

委員

懇談会は現在8地区で年1回開催されていますが、小中連携の方は、年2回行っています。年2回の開催や6月に小学校の見学をして、11月には懇談を行うなど、検討をしていくと充実していくと思います。

委員

区立保育園は日程の調整が難しいと思いますが、早めに計画していけば可能かもしれません。学校側が受け入れてくれるのは非常に嬉しいです。

委員

私立保育園の研修参加率は65～67%のようですが、運営している園の状況によっては参加が難しいようです。小学校との連携に関しては、良い形になってきています。

委員

年1回の幼保小連携研修は、様々な現場の情報交換もでき、非常に有意義です。来年度の研修案も、対象別に内容が分かれていますと良いと思います。

委員

幼保小連携研修についても、年2回開催するなど、管理職が参加した研修の内容を、8月の研修に園ごとに繋げていかないと、内容が結びついていかないのではないのでしょうか。

委員

非認知能力の重要性は、管理職だけではなく、担任にとっても大事なことだと思います。次年度は、担任向けに非認知能力、校長・園長向けにはスタートカリキュラムについてと、講演内容を今回と入れ替えて行うのも良いと思います。

会長

研修会・懇談会について様々なご意見をいただきました。来年度に向けた準備においても、可能な限り見直しを行っていきたいと思います。

本日は、資料3で区職員を対象とした主な研修の一覧を示しています。前回の協議会で、職員の研修体制の全体像はどのようなものなのかといった話がありました。事務局からの資料ということで、区職員を対象とした研修一覧ですが、説明をお願いします。

【事務局説明】

会長

区立幼稚園、保育園の現場での状況についてはいかがでしょうか。

事務局

幼児教育研修会の第1回は、大学教授の講演で37名出席、第2回はスポーツの実技で27名、第3回は小学校の参観で34名、第4回は幼稚園の公開授業で22名の参加となっています。

委員

保育課では、現在は区職員向けとしている研修を外部参加も可能とするなど、来年度以降の研修体制の見直しについて検討中です。

会長

事務局からの区の研修状況等についての説明でしたが、私立園に関しても、園での研修状況について是非お話をいただけますでしょうか。

委員

私立幼稚園協会では、年5回研修を開催しています。班は8つに分かれており、年初に希望の班を選べるようにしています。2月には研究発表会があり、5月の総会では様々な分野の指導者を招くなど講演を行っています。そのほか、年2回の講演会があります。また、各園でも個別に研修等を行っています。東京都でも約10のシステムがあり、新任研修は水上に2泊宿泊で行います。全日本私立幼稚園協会では約30の研修が開催され、在籍700名の約半分は常時出席しています。

委員

私立保育園協会では、3～4回講義研修がありますが、そのうち1回は、必ず心理やカウンセリング系の研修を入れるようにしています。子どもの成長や発達を考えたとき、発達心理に対する理解がまず深くなければいけないということと、家族、親子を相手にするため、親子カウンセリング等に関する知識や素養が求められるので、そうした内容を重視して入れています。

分野については特にこれと決めずに、良い先生をお呼びして開催しています。今年度は、「保育のもう一歩上にチャレンジしよう」というテーマの研修を開催したりしています。他は、子どもの主体的な活動とはどういうことか、教育とはそもそも何だろうとか等です。造形表現も、先生の示す見本と同様に作るのではなく、子どもの感性を表現していくとか、その喜びを共有するというのとはどういうことなのだろうという研修です。乳幼児期の教育はそもそも何だろうということが非常に大きなテーマにあり、それに沿った研修を開催しています。

あとは、各園の先生たちが集まるグループディスカッションが非常に好評です。これは立場ごとに主任情報交換会、それから栄養士・給食職員情報交換会、看護師情報交換会、もちろん保育士の情報交換会も行っています。やり方としては前半に2時間程度の情報交換会、その後に講義の研修を行うというトータル一日4時間程度の形で、またはその順番を反対にするなどして近年は行っています。その情報交換会がなぜ良いかということ、各園の考え方や実情を雑談のように話していく中で、自園のやり方を振り返ったり、そもそも今正しいと思って行っていることが本当に正しいのか、必要なのかという根本的なところを考えたりするきっかけになるだろうと思うのです。これはとても好評なため何年も行っており、これからもずっと続けていこうと考えています。

もう1つは現場の保育の職員が他の園を見学に行く研修も行っています。これも直接他園の保育を見て園長の考えを聞くということで、自分の園と全く違う保育をしている場合、その意味や理由を考えることにつながり、有効だと思っています。

また、各園でも自園での研修を行っていると思いますが、当園でも独自に研修会に参加したり、園内研修を行ったりしています。そうした研修は合計約20~30回です。どの研修にどの職員を行かせるかは私と主任で相談をし、1つの研修につき2~3名を割り当てているため、受講している研修の数は多いと思います。ただ、私立保育園全体としての現状は、先ほどお伝えしたように研修に出席していない園もあるため、園によって温度差がかなりあるようです。

会長

ありがとうございます。区では本日の報告にもある研修会や懇談会を中心に、幼保小連携事業は既に行っていますが、幼児教育の質の向上のための研修のあり方や、区がどう支援するかについての問題意識もあったため、皆様の研修の状況についてお聞きしたところです。今後、区として支援していくにあたり、これはもっとこうした方がいい、これはどうなのかといった様々なご意見をいただければ、私どもの検討の助けにもなります。ぜひ今色々とお聞きになった上での感想や意見があれば、お聞かせいただければと思います。

委員

教育指導課主催の幼児教育研修会では、幼保小連携の観点から小学校の教員にも門戸を開いているということですが、小学校では1年生は5時間目までほぼ授業が入っており、時間的に参加しにくいところがあります。ですが、公開保育の見学や、先ほど指導主事の先生のお話にあった実技研修などの内容は、特に低学年等で活用できます。場合によっては高学年でも活用できるので、各校がなるべく研修に参加できるように進めていきたいと思っています。

委員

年4回の幼児教育研修会ですが、第3回の研修会場は当園から近い小学校ということもあり、年長の担任が受講しました。少し敷居が高かったと言いながらも、様々な情報交換ができ、それをまた園に持ち帰ることができたようなので、非常にありがたく思いました。また、幼稚園での研修会や発表会は、近隣園開催の場合はお誘いいただいているので、私も光が丘さくら幼稚園での講演会に参加したことがあります。少しずつつながりを広げていくことで幼保間でも連携ができます。また小学校にも直接行けることもとても助かります。こうしたことをきっかけに、連携が当たり前になるような形になると、互いの学び合いが可能になるのではないかと思います。

先ほど、私立保育園でのグループディスカッションはとても好評で大事だというお話がありました。また、他の保育園に職員が行くという話でしたが、区立保育園でも、「実践交流会」という、統合保育の中で同じ年齢の障害児を持っているクラスの担任が様々な情報交換をする会を行っています。会は6月・1月と前半後半に分かれているので、得られた情報を持ち帰って園で実践し、その実践した結果を後半の研修で討議するという内容がとても好評です。この研修一覧には載っていませんが、保育園の園長会でも、光が丘、練馬、大泉、石神井と地区別に園が分けられており、地区の中で園長会が保育検討会を立ち上げて職員同士が交流しています。

それが今、区立の直営だけの研修ではなく、もっと広げていこうという話も出ています。保育の質ということが非常に叫ばれていますので、研修を自分たち以外にも門戸を広げることで様々な立場での交流ができるということは、とても重要だと思います。

会長

ありがとうございました。話をお伺いして、研修も交流の場になり得ると思いました。

委員

教育とひとつの言葉で言いますが、教育とは何かというのは人によって非常に違っていると思っています。保育園の園長同士、幼稚園の園長同士でも同じ教育と言いながら、その教育の中身が全く違うことがあります。その教育はその人のポリシーであるし、人としての生き方に通じていくものなので、どちらが正しいとか間違っているということは断定できません。ですが、ある程度大事にしないではいけない教育の根幹は何なのか、という話し合いそのものはする必要がありますと思っています。特に、小学校の先生と幼稚園・保育園の先生たちが教育というものをどう考えているのか、話し合ったり、発表し合ったりするような場が絶対に必要だと思います。小学校以上の教科教育と幼稚園・保育園の教育は違うので、幼稚園、保育園、小学校はなかなか同じ土俵では語れないのかもしれないかもしれません。例えば小学校の教科のひとつの漢字の練習で、書き順やはね、はらいをすごく大事にする先生がいますよね。もし間違うとばつが付けられ、その練習ばかりしているとやる気がなくなり、漢字にも言葉にも興味が失われていくようなこともあります。ばつが付いてやる気が失われていくことそのものが、教育としてよいのかといった考えもあるのではと思います。これは極端な事例なので、多くの先生方の考え方はそうではないと思いますが、こうした事例のようなことに直面しているお子さんの話も耳にしたりしています。そこで、小学校では教育において何を大事にしているのかを話し合うことで、ただの批判や拒否等ではなく歩み寄りを行うのです。

では、よりよい方法というものはどうあるべきなのでしょう。特に今、乳幼児の教育では、子どもたちがやる気や興味、関心等を高めて、自らそれに取り組んでいくということを非常に大事にしているので、それを否定してしまうようなものは受け入れにくいのです。ですが、小学校に上がると、子どもはまず座っていなければいけません。ある程度の時間は先生の話きちんと聞かなければいけない。それが先に来てしまうので、それをどうすればいいのか、また教育的に何をすればいいのかといったことも話し合っていかなければいけないということです。だから、その教育とは何かという話し合いをした方がいい、という結論なのです。

会長

小1ギャップの根源的な部分ですね。非常に深いお話でしたが、いかがでしょうか。そういう場が持てるかどうか分かりませんが、そうした意見交換をする機会があってもいいのではないのでしょうか。それで違いも分かるでしょうし、優先順位のつけ方の問題もあるのかと聞いていて思いましたが、このあたりはいかがですか。

委員

今の話でもありましたが、例えば学級担任制の小学校教員と教科担任制の中学校教員が、生徒指導観や児童指導観を交換したり、今お話にあった、幼保の教育と小学校の教育との指導観を交換したりすることは、改めて大事なことではないかと思います。小学校の教員、教育の裁量の範囲内で、漢字の例で言えばある程度基礎や基本を定着させたいということは当然の指導です。ですが、おっしゃるように意欲を全て削いではいけないので、裁量の範囲内のさじ加減で行っていると思うのです。

委員

来年の研修会講師は千葉大学の先生ということですが、同じ大学の名誉教授で、国語教育の先生がいます。その先生によれば、「漢字に関して言うと、文字というのはひとつの道具なので、相手にその道具を通じて自分の考えが伝わればそれでいい。だから書き順や形などということはもうどうでもいい」とのことです。赤ちゃんが「ブーブー」と言ったとき、それは車のことを言っていると大体分かるじゃないですか。ああ、ブーブーだね、と大人が言って喜びを共有する。それも教育なのではないでしょうか。それが、もしその子に「あれはブーブーじゃなくて車だよ。車と言いなさい」と言ったら、「ブーブーだ」と一緒に喜ぶことがそこで全部遮断されてしまうと。だから、それがある程度認められて、本人がすごく満足していけば、自然に色々なことが自分自身の中で修練されていって、合わせなければいけないところには合わせられるようになるし、きちんとしなければいけないときにはそのように振る舞えるようになるしという、そういう前提に立っていると思うのです。

会長

幼保の教育と小学校の教育についての考え方を話し合う機会があっても良いのでは、というご提案は、事務局でも受け止めさせていただきたいと思います。

委員

今のお話は非常に大事だと思います。特に保育と教育というところをどういう風に考えていくかというのは、ぜひ早いうちにそうした場を作っていただきたいと思っています。

会長

いただいたご意見は、事務局の方でも検討したいと思います。今、皆様から様々なご意見をいただきましたが、ご意見を踏まえて今後の研修のあり方を、検討していきたいと思います。

では、次第に戻って、案件3「その他」になります。外国人等世帯を対象とした家庭教育支援について、事務局からその内容について報告をいたします。

【事務局 案件3について説明】

会長

いま、外国人住民の数が増えています。練馬区の人口は増え続けているのですが、実はそのほとんどが外国人だという状況もあります。多くの自治体でも、外国人の増加による様々な課題があり、練馬区も外国人に対する施策内容について全庁的に検討を進めているところです。教育委員会でも、子どもの就学等を含めて色々と課題があるということは現場からも聞いています。国によって、学校に上がるこの概念が日本とはかなり異なっているので、まず第一歩として、日本の小学校の仕組みや、入学に必要な準備などを書いたものを外国人家庭に届けることについて今検討を進めているところです。事務局説明にもあったように、これをそのまま外国語に訳しただけでは伝わらないかもしれません。内容を含めどのように作ればよいか現在、検討を開始したところです。悩んでいるところもあります。そのため、この件についてのご意見や、現場でお困りの内容等をお伺いしたく、この度テーマとして取り上げました。各現場での様々な事例やご意見等をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

委員

今、スマートフォンで写真を撮るだけで外国語の文章が翻訳されるアプリがありますが、その方の国に合わせて使うことができるのは良いと思います。また、区の地域振興課の通訳ボランティア制度は、保護者がとても喜んでくれます。それまでは、保護者会等に出席した際、外国語ができる保護者が隣で訳してくれても、自分でも話を聞いていたりするのでなかなか内容がわからなかったようです。ですが、通訳ボランティアの方に事前に資料を渡しておいた上で保護者会に参加したら、翌日、お父様の方から「妻が、初めて保護者会に参加したという気になれた、とすごく喜んでいた」との話もあったので、今後も活用していきたいと思いました。

会長

通訳ボランティアの方が色々といらっしゃるので、是非ご活用ください。

委員

今年、区立保育園で外国人児童や家庭について調査を行ったのですが、私たちの保育園が区立保育園の中で一番外国人のお子さんが多かったのです。通訳ボランティアの方は、保護者会のおときにはお願いしています。身の周りのものを持って来てほしい、といった日常のやり取りの内容や、当日の様子や体調というのは、うまく伝わらないことがあります。今は臨時職員にたまたま中国語がわかる人がいるので、簡単な通訳をしてもらっています。また、外国人保護者のスマートフォンに向かって話しかけて使用する翻訳アプリも活用しています。文化の違いというのは本当に知る必要があります。日本と同様にしてもらおうということではなく、私たちの方も相手の文化を理解しながら、みんなで一緒に過ごしていけたら良いと思います。

委員

以前、年長で1年間だけ入ってきた外国人児童が就学時健診に行った際、初めての環境で、ほとんど話ができていなかったため、校長先生から支援シートを書いてほしいという連絡がありました。ですが、その子の保護者とはどうして必要なのかという話になり、シートを書いてもらえませんでした。結局、支援シートは不要となったのですが、日本の人には当然なことが

外国の人にとっては当たり前ではないのです。そうした方々が、この「もうすぐ1年生」を見たとき、どのように感じるのかということは考慮しなくてはいいと思います。

委員

私の園にも、毎年外国人児童が何人か入っています。ここの表にあるように、一番多いのは中国系のお子さんです。両親ともに中国人で、ともに日本語があまり上手ではないケースでは、日本語の上手な近所の人や職場の仲間、日本にいて日本語が比較的良好でできる祖父母などに連絡を取りながら、重要なことを通訳してもらって伝える、ということをしています。生活の中で困るのは、例えば何か行事や重要なお知らせがあってプリントを配っても、書かれた内容が読めないということです。そう考えると、この「もうすぐ1年生」の資料こそ全部中国語や韓国語等で翻訳されている方がいいのかもしれませんが、日本人の家庭であれば、ある程度のことは雰囲気で見分けるかもしれませんが、外国の方の場合、小学校に上がったときの生活そのもののイメージが全然できないという可能性もあるので、むしろ本当にそうしたパンフレットが必要ではないかと、これを見ながら思いました。

今年の夏、オーストラリアの留学生4人を、ホームステイで3泊4日受け入れました。彼らは日本語が全く話せません。1か月間のプログラムの後に帰国の予定だったのですが、そもそも日本語を話す気があまりないのです。そのことについて、私の友人となぜだろうと話になりました。そのとき、「彼らは日本語を話すことではなく、日本文化の体験や異文化交流することを重視し、興味があって来ているのだ。」と思い、家族で色々なことを話し、様々な議論をしました。そう考えると、日本に来ているのだから日本語を話して当然だといった考え方はやめ、自分たちと違った言葉が話されても、一緒に生活していけるのではないかと少し考えをシフトしていったほうがいいのではないかと思います。だからと言って、例えば保育の日々の生活を、複数の言語で全て行うのは現実的に不可能であり、それは日本語でいいと思います。だからといって日本語が話せなければ困るというスタンスで居続けたら、互いに立ち行かなくなっていくこともあるので、少し考え方を変えたほうがいいのではないかと思います。

委員

私もこの「もうすぐ1年生」の外国語版があれば、非常にありがたいと思っています。文化の違いを互いに分からないと話にならないので、外国語版作成は素晴らしいと思います。

小学校の場合、日本語が全く話せない新入生や転入生が来たときに、日本語指導の先生が週に数時間来てくれます。そうした教育委員会の支援は本当に助かります。何よりもそこで自由に話せるという子どもの情緒面でも、ぜひ継続し、充実させていただきたいと思います。日本語指導の先生の確保も、是非積極的に行っていただけると嬉しいです。本校にも、全てひらがなで記載した文書を渡している保護者もいます。また特別支援学級の通知表等も、A4版1ページ全体に所見を書くのですが、全て今ひらがなで書いているようです。そうした対応も徐々に増えてくるので、今後、対策が必要になると思います。

委員

以前、私どもの幼稚園に年中組の中頃から入園して来た子どもがいました。親が商社勤務の男子児童で、イギリスから一家で帰国した後、すぐに私どもの幼稚園に入ったのですが、全く

話そうとしないのです。少し慣れてきて、心を許せる友達が1人か2人出来ると、必要なことだけをその友達だけに内緒話のように話すのです。その子が2歳のときに家族でロンドンに行き、子どもだから慣れるだろうと現地の幼稚園に入れて、おそらくそうしたことが原因だろうと思われませんが、話せなくなってしまったようです。自分の中にため込んでいった言葉が徐々に外に出てくるという1歳から2歳の時期に全くため込めなかったということ、家庭では日本語で話していても、幼稚園では意思疎通が何もできなかったという状況が原因だろうと思うのです。異なった言語環境に放り込まれてもすぐ慣れてしまう子どももいれば、全く慣れない子どももあり、千差万別だと思いました。

もう1つの例は、私どもの幼稚園年長組を卒園してすぐにアメリカに行った子どもの話です。この子はアメリカで小学校に入ったその日から友達を家に連れて来たらしいのですが、その子は日本語で、一方その友達は英語でおしゃべりをしている。それでも仲よく遊んでいたそうです。そういう風に子どもによって全く違うのだということです。ですから、保護者の中でも、子どもは言葉がわからなくても、そのまま幼稚園に入れてしまって大丈夫だろうという考え方を持っている方がいたら、注意しなくてはいけないと思います。新しい環境になじめない、そうした子の救済方法は、区の方で何か対策が立てられないでしょうか。各園だけではとても対策ができないような気がします。

会長

ありがとうございます。幅広い検討が必要だと本当に思います。他にはいかがでしょうか。

委員

今のお話に少し関連していますが、実は練馬区でも小中学生の不登校の数が増えており、その中には外国籍の子どもも増えてきているということがあります。これには文化の違いや言語の問題があります。言語の問題があるため、学習にはついていけず、孤立感を抱く。そして不登校になっていく。そのため、外国籍の児童には、主に学習の補充をしているということも聞いています。こういった幼稚園や小学校に入学する段階で、お子さんたちがそうした反応というかハレーションを起こしているというのも事実ありますし、これが恐らくこれからも増えていくだろうということで、今、教育委員会としても対策を練っているところです。少し戻りますが、この「もうすぐ1年生」の外国語版を作るのはとてもいいなと思っています。東京都教育委員会では「たのしいがっこう」という名前で、小学校の様子を伝えるパンフレットを現在22か国語で作っています。我々のところに保護者から問い合わせがあると、そのパンフレットを案内しているのです。例えば、挨拶や学習、給食、掃除などの説明が載っています。給食や掃除という文化は、日本独特なようです。持ち物についてもやはり伝える必要があります。学校生活そのものを伝えることもあるので、これも併用していければよいと思います。また、幼稚園や保育園の紹介パンフレットの外国語版のようなものもあるのでしょうか。それも今後検討していく必要があるだろうと思いました。

委員

給食ですが、イスラム教では宗教上の理由で食べられないものがあります。当園はイスラム

教の子どもを今までも何人が受け入れていましたが、ハラフード以外不可という家庭がなかったため、普通の給食を出してきました。ですが、いざハラフードが必要になった場合にどうするかという話はしています。アレルギーに関しては全て個別対応をしています。アレルギーの場合には命に関わるため真剣に取り組みますが、それと同様に宗教上の理由に対し対応するとなると、負担が少し大きすぎて園での対応は難しいため、これからそうした場面になったとしても、ハラフード対応は取らないと思います。その代わりに、使用している原材料を全て伝えた上で保護者が判断する。弁当については 100%OK、という方向でいこうかという話をしています。先日ある新聞に載っていた記事で、ハラフード対応もお弁当持参もどちらも不可、という学校か園の事例があって驚きました。両方不可の理由は書かれていなかったのですが。

学校は給食があるため、対応方法については今後結構重要になってくるだろうと思います。

会長

現状はどう対応しているのでしょうか。

委員

本校では、献立等を保護者に全て伝えてあるので、食べられない日は弁当を持って来ました。

会長

様々な現場体験を含めたご意見をいただいたので、教育委員会の取組というよりも現状の取組として受け止めさせていただきます。その中でも「もうすぐ1年生」の具体的な作成内容については、ご意見をいただきながら検討を進めていきたいと思います。以上で本日の案件は終了といたします。様々なご意見をいただき、幼保小連携の今後の方向性について考えることができたことを改めて感謝申し上げます。それでは、第2回の練馬区幼保小連携推進協議会を終了いたします。今年度中の開催は本日が最後となります。今年度もご協力いただき、ありがとうございました。